

2023 長野県教育研究集会ニュース 第1号

2023/11/4(土)

全体会 オンライン(ZOOM)開催

分科会 オンラインまたは参集(一部ハイブリッド)開催

9:00~9:15 **全体会**

9:15~11:30 **記念講演**

講師:木村草太さん

(東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授)

講演「憲法と学校」

13:00~17:30 **分科会**

県教研 Web サイト
<https://www.kenkyoken.com>

2023 年度長野県教育研究集会に寄せて

県教研集会委員長 細尾俊彦

「コロナ5類移行」のもと、実参加とオンライン参加の併用で、2023 年度長野県教育研究集会が、関係者のご尽力により東御市を中心に開催の運びとなりました。心より感謝申し上げます。

「5類移行」という制度変更が、必ずしも「コロナ終息」につながるものではありませんが、引き続き感染拡大防止は重視しつつ、今年度は28の分科会（特別分科会を含む）の開催を追求しています。2020 年度にはすべての分科会がいったん途絶えてしまったわけですが、現場での教育実践の交流こそ、県教研の枢要であることに変わりはありません。ただし、開催にあたっては、各分科会役員のご努力に依拠しなければなりませんし、現場からの積極的なレポート参加も必要不可欠です。授業や自主研修、支部教研などのそれぞれの教育実践を積み上げて、分科会成功に向けた取り組みを改めてお願いするものです。

教員免許更新制が廃止されましたが、教育公務員特例法の「改正」により、今年度から研修履歴の記入が義務化され、校長による研修受講に関する指導、助言が始まりました。更新制廃止と引き換えに、新たな管理・統制を押し付けようとする側面を持つものです。また、更新制廃止の理由に教員の負担軽減があったにもかかわらず、研修強化で新たな負担が教員に押しつけられる可能性があることも矛盾しています。

学校現場では、教職員が多忙化に飲み込まれ、自由に研修を行うことが難しくなる中、国の定めた「研修」が一方向的に押し付けられ、物言わぬ教職員づくりがすすめられてきました。「改正法」成立の際に、「教員の多忙化をもたらすことがないよう十分留意する」「教員が自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが前提」という附帯決議が同時に採択されました。決議の趣旨を生かし、学校の実態や教職員の要望に基づく研修を保障すべきであり、研修受講にあたっては教職員の自主性を尊重する取り組みが求められています。

本集会が、自主的・自発的な研修を旺盛にすすめていく契機となり、自らの教育実践を集団で創造的に切り結んでいく場となることを心から祈念いたします。



開催日程

2023 年 11 月 4 日(土)

全体集会 9:00～ 9:15

記念講演 9:15～11:30

分科会 13:00～17:30

*分科会によっては5日(日)も開催されます

記念講演

講師 木村草太さん

(東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授)

演題 憲法と学校

開催分科会

- 1 国語教育 2 外国語活動・外国語教育
- 3 社会科教育 4 算数・数学教育 5 理科教育
- 6 図工・美術教育 7 音楽教育 8 書写・書道教育
- 9 技術・職業教育 10 家庭科教育
- 11 保健体育教育 12 学校保健 13 総合学習・生活科
- 14 学校づくり・教育課程 15 生活指導(自立と自治の指導) 16 特別支援教育と障害児の教育
- 17 幼年期・低学年の教育と保育問題
- 18 青年期・定時制・通信制の教育
- 19 子ども・青年と進路 20 平和・人権と国際連帯の教育
- 21 教育条件整備 22 学校給食と食教育
- 23 環境・公害と教育 24 現代文化・図書館教育
- 25 不登校 26 高校改革・入試制度
- 27 ジェンダー平等の教育 28 特設分科会

*14・26 分科会は合同開催です

<https://www.kenkyoken.com>

申込



申込は県教研のホームページから。
セキュリティの関係上、直接 URL を入力しないとホームページを開くことができないように設定してあります。
スマートフォンご利用の方は右のQRコードからホームページを開き、右上のメニューアイコンから申込ができます。



- ☞ 支部教研で推薦されたレポートでなくても発表できます。
- ☞ 失敗したこと、困っていること、悩んでいることも交流しましょう
- ☞ 写真、動画、教材などをもとにした発表でも OK！気軽な雰囲気交流をしましょう。
- ☞ 学年、教科会、仲間同士など、グループでの共同発表も大歓迎！

どなたでも
参加でき
ます

分科会紹介

今年度は分科会ごとに開催形態が違います。それぞれの役員が知恵を絞り、より多くの参加者の要望に合うようにと考えてきました。大勢のみなさんのご参加をお待ちしています。

◇オンライン開催

1, 2, 3, 4, 7, 9, 10, 11, 13,
14・26 (合同), 16, 17, 18, 19, 20, 22,
23, 24, 27

オンライン開催の分科会はそれぞれ分科会 URL が異なりますので、申し込み後にお知らせします。

◇参集開催（東御清翔高校）

6, 8, 12, 15, 28

◇ハイブリッド開催（オンラインでも東御清翔高校でもどちらでも参加できます）

5, 21, 25

1. 国語教育(オンライン)

国語って、ほぼ毎日授業がある教科ではないかと思うんです。だからこそ、子どもたちの成長や幅広いコミュニケーションの構築に欠かせない教科だとも言えます。

新課程で授業のコマ数が減らされたということもあるかもしれません。新課程が小・中・高すべてに広がった今だからこそ、より良い授業を目指して日々の実践を交流してみませんか。

多くのみなさんのレポートお待ちしております。

2. 外国語活動・外国語教育(オンライン)

2022年度県教研の外国語教育分科会では、様々な校種から外国語教育・外国語活動に携わる方が集まり、「観点別評価について」、「実践から学ぶ『さまざまな学習のあり方』について」をテーマに、レポート発表、講義を中心に討議しました。生徒が主体的に英語を学習する姿勢をどのように評価するかという観点からの前向きな取り組みが発表され、参加者からも活発に質問や意見などが交わされました。

今年度も、どのような立場の方の参加も歓迎します。ぜひ一緒に外国語教育・外国語活動について語りましょう。

全体会のパブリックビューイング会場あります

午後の分科会で東御清翔高校会場にお越しのみなさんには、午前中の全体会・講演会をご覧いただけるパブリックビューイング会場を開設します。

昼食の用意はありませんので、各自でご持参ください。

3. 社会科教育(オンライン)

発達段階は違って、私たち社会科が目指すところは、主権者市民として次世代を担う児童・生徒が主体的に学び、これからの社会を造り上げていけるようにすることにあるのではないのでしょうか。

新学習指導要領の全面実施から数年が経過し、高等学校でも実施が始まっています。そうした中、「観点別評価を進めるために、小中高での実態や取り組み、ICT 機器を活用した学習方法の工夫など」に関心がある先生も多いのではないのでしょうか。本分科会では、明日からの指導・支援に繋がる会を目指し、次のようなことを話題として取り扱いたいと思います。

- ・ 観点別の評価方法について、各校での取り組みについて
- ・ 高等学校における、新設科目についての実践
- ・ ICT 機器を活用した授業実践
- ・ 小中高で一貫性のある指導を目指し、共有したい教科特有の課題や評価方法について

4. 算数・数学教育(オンライン)

全県の授業実践に学び、より楽しい授業の創造を
昨年の分科会では

- 1 自由進度学習
- 2 ペア学習
- 3 グループ学習

などの学習形態にかかわるレポートが出され、必要感のあるグループ学習について議論が行われました。

また ICT 活用については

- 1 子どもが試行錯誤できる教材提示
- 2 時間のかかるデータ処理を補うヒストグラム作成ソフトの活用
- 3 意見交換のための子どもの考え方の提示

などの実践が紹介されました。

今回も、学習形態や ICT 機器の活用に加え、教材の在り方、授業の進め方について検討します。

5. 理科教育(ハイブリッド)

授業後に子どもたちから「たのしかった!」と言ってもらえるのは、教師の最大の喜びです。たのしい授業とは、まず教師自身がたのしんでやっている授業ではないでしょうか。理科分科会には、そのような子どもたちを引きつける授業や実践のレポートがたくさん寄せられます。子どもたちの見方や考え方が広がっていくたのしい授業づくりのポイントをみんなで考え合ってください。もちろんレポートなしでの参加も大歓迎です。

また、小中高大の先生方が一堂に介して話し合い交流することはとても貴重な機会であり、理科教育の視野がグンと広がるチャンスです。

6. 図工・美術教育(参集)

図工・美術教育に携わっている皆さん、気軽に集まって日々の実践などをお話しませんか? レポート無しでも、お互いの実践を見合ったり、新しい実践を見つけたりすることができます。今年は3年ぶりの開催となります。小・中・高校と「学校の枠を超えて実践を学び合うチャンス」です。

7. 音楽教育(オンライン)

新型コロナウイルス感染拡大により、音楽教育の表現分野では大きな空白を生みました。音楽の基本である『歌うこと』が、3年近く満足にできなかったことは、子どもたちの基礎力を低下させたことは言うまでもありません。制限が緩和されてもおマスク着用で歌うことが多く、発声の基本だけでなく、表現力にも影響が出ているように思います。

さらには ICT 機器の導入など課題が山積している音楽教育です。オンライン開催ではありますが、コロナ禍での授業の実践や日頃の悩みなどを交流することで、音楽教育の未来を開きましょう。

8. 書写・書道教育(参集)

書写・書道の授業実践を持ち寄って、皆さんで語り合いませんか? 初めて参加される先生も大歓迎です。小中学校では、限られた時数の中で硬筆・毛筆で楽しく書くことや、先生が自信をもって授業に臨むためにはどうしたらよいのでしょうか。また、高校の教員も1校1人、あるいは複数校兼務が実状です。悩みは尽きません。悩みを抱えつつも、字を伸び伸びと書くことって、やっぱりステキで楽しい時間だと思います。今年度は3年ぶりに参集して、実技講習を計画しています。日頃の悩みや思いを共有したり、字を書くことそのものを楽しんだりすることができる時間にしたいと思っています。

9. 技術・職業教育(オンライン)

技術・職業教育が担う大きな役割を再認識し、子どもたちが「ものづくり」の楽しさや重要性を実感し、活き活きと取り組む授業実践を共有しましょう。

[主な内容(予定)]

1. 小・中・高の継続した技術・職業教育
2. プログラミング教育の必修化と小・中での実践
3. 学校教育のICT化の現状と課題
4. 地域に学び、子どもたちが活き活きと取り組んだ授業実践
5. キャリア教育と職業教育
6. 「第2期高校再編」とこれからの専門学科・総合学科・総合技術高校のあり方
7. 学校づくりに結びついた技術・職業教育
中学校の技術・家庭科(技術分野)、高等学校の農業・工業・商業教育、それぞれの視点で交流し、「技術・職業教育」の活性化のために学びあいましょう。

10. 家庭科教育(オンライン)

「学校で実習したハンバーグを作っておいしいねって家族に言ってもらい嬉しかった。」「学校で習ったボタンつけが上手にできました。」などと実際に家庭科で学習した内容が児童・生徒の生活に生かされている声をきくと教えていて良かったと感じます。児童・生徒が現在の生活から未来へ希望をもってより良い生活をしていくためには何が必要なのか? 日々の変化に少しでも対応していける心と行動力を育むために私たちはどうすればよいのか? 衣・食・住だけでなく消費者教育、情報教育などますます多岐にわたる内容を限られた授業時数の中でどのように教えるか毎日悩んでいます。これでよいという答えが得られません。ぜひ、県教研という場で皆さんの実践報告から嬉しかったこと、苦しかったこと、悩んでいることを語り少しでも元気になりませんか。語ることが学びにつながります。

11. 保健体育教育(オンライン)

このコロナ禍の3年間で、子どもたちに与えた影響は多大なものでした。

ある保健体育統計資料 2023 年度版によると、著しい体力低下、不登校者数の増加、肥満である児童生徒の増加など、体力低下だけにとどまらず、子どもたちの心の健康や生活習慣にも大きな影響を与えています。その背景として、1週間の総運動時間が以前の水準にはまだ戻っていないこと、コロナ禍の影響により、マスク着用中の激しい運動の自粛、スクリーンタイム増加や睡眠不足による生活習慣の変化などがあげられます。

そんな中、「保健体育」の学習の重要性が改めて見直される時期に来ているのではないのでしょうか。各学校の状況や、どんな取り組みを先生方がされているのか、みなさんの実践や思いを語り合い、ともに学び合える分科会になればと思います。

12. 学校保健(参集)

5月8日から感染症法上新型コロナウイルス感染症が5類となりマスクの扱いや感染対策も今までの方法とは少しずつ変化してきています。コロナウイルス感染症が流行し我々の生活は一変しました。学校生活も同様です。新型コロナを初めて経験する中で、新しく始めた感染症対策、人との距離を取る上でのリモート会議の増加、歓送迎会の自粛など生徒はもちろん、教師側もかなりのストレスを抱えていたと感じています。その中で児童・生徒はマスクの着用、黙食、運動や声出し応援の自粛、部活動にも制限があり苦しい3年間を過ごしました。養護教諭は試行錯誤の日々を過ごし、出来る環境の中で保健指導や健康教育に力を注いだ事と感じています。これらの経験から生まれた実践を発表し、討論を深め明日へのエネルギーとなるようにしましょう。

13. 総合学習・生活科(オンライン)

本分科会は、保護者・地域・子どもたちとの連携による開かれた教育実践・学校づくりを研究の中心に据えて発展してきました。

近年、小中学校での生活科・総合的な学習の時間における、地域との関わりを扱う実践交流が多くを占めてきましたが、高等学校においても、授業に「探究的な学び」の手法を取り入れた教科横断的な学習がより大切にされてきていることから、小・中・高に限らず、様々な立場の方の実践交流を通して、長いスパンでの子どもの育ちを考え合うことができる機会になればと思います。

14・26. 学校づくり・教育課程/高校改革・入試制度(オンライン)

高校再編に伴い、学校の主人公であるべき生徒達の意見が反映されることなく、「新校」のグランドデザインが、一部の大人達の手によって作られ進められようとしています。

そういう中であって、生徒を主体とした学校づくり、地域づくりに取り組んでいる実践を交流し、その地域に住む当事者として、市民としての意識を育てる教育について、多くのことを学び、議論を深めたいと思います。

また、新教育課程となり、学校現場はどう変化しているのか、どのような困難があり、そこからどんな工夫がなされているのか、義務教育と高校の現場双方での意見交換ができれば、と考えています。

15. 生活指導(自立と自治の指導)(参集)

新指導要領が実施され、学校の様子もまた変わってきているでしょうか。でも、よく聞かれるのは、何かを導入されるたびに大変になっていくという現場の声です。日々の教育実践に手応えを感じつつも、気の重くなることも多いです。学級が大変、保護者との関係がうまくいかない、子どもに関わらない仕事が多すぎる、……など。そして何より、成果がいつ、どんな形であらわれるか分からない教育の営みなのに、すぐに目に見える結果を求めるようなあり方が、教職員を苦しめています。縛りから抜け出して、子どもたちと語り合い、学び合いながら豊かな世界を築いていく。そんなことは夢物語になりつつあります。でも、苦しい時だからこそお互いの実践や思いを語り合い、明日からやってみようと思える力をたくわえていく…そんな分科会になればと思います。

16. 特別支援教育と障害児の教育(オンライン)

国連障害者権利委員会は「日本の報告に関する総括所見」(2022.9.9)を公表しました。この中の教育に関する「懸念事項」と「勧告」は、(a)隔離された特殊教育の永続化への懸念とインクルーシブ教育への権利の確認 (b)通常の学校へのアクセスと文科省4.27通知 (c)合理的配慮 (d)通常の教育の教師の研修および意識変容 (e)通常学校におけるコミュニケーション方法 (f)高等教育の6項目からなされています。この「総括所見」をどのように読み解き、今後の特別支援教育のあり方に関わっていくのか、検討が必要です。

また、長野県は「第3次特別支援教育推進計画」(2023.3)を策定しましたが、全体的に現場の指導力向上が大きく謳われ、学級定員の引き下げによる少人数化や教職員増などの教育条件整備の記述が一切なく、現場にますます困難な状況を押し付けたものとなっています。

現場では、障害児学校の設置基準や施設設備の不足・教職員配置の問題、応用行動分析による児童生徒のとらえ方の画一化の問題、障害児学級の学級定員引き下げやコーディネーターの専任化の問題、通級指導教室設置の課題、通常学級の教育条件整備と合理的配慮の問題、小・中で入級していた児童生徒の高校での支援の引継ぎのあり方、高校再編の影響(スーパーフレックス制高校設置の問題)などなど、多くの課題を抱えています。これらの課題を、現場よりあげられるレポート、共同研究者による基調提案などをもとに討議の柱を据えて論議していきます。参加すると長野県の状況がよく分かり、明日からの実践の参考になる、とても有意義な分科会です。



17. 幼年期・低学年の教育と保育問題(オンライン)

***この分科会の開催は 11/4(土)13:30~15:30 です**

集団生活の中で、個別の支援を必要とする子どもたちの姿が増えています。友だちとうまくかかわれない子どもたちの思いに寄り添い、その子に応じた支援をしていくためには、現場の様々な実践を交換し合い、その中から学び合うことが不可欠です。

保育園・幼稚園の待機児童の問題は、子育て中の保護者の方だけでなく、教職員の働き方にも影響しています。また、放課後や長期休み中の子どもたちの居場所としての学童保育も様々な課題を抱えています。

就学前や低学年期の子どもたちに関わるレポートを通して、実践を交流し合い、子どもたちの置かれている現状について語り合しましょう。そして、よりよい子どもたちの育ちについて情報を共有し、日々の指導・支援に生かしていきましょう。

18. 青年期・定時制・通信制の教育(オンライン)

今年1月に「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【三次】」が県教委で決定され、高校再編における定時制・通信制の再編統合が実施されます。現場の声(生徒・保護者)はきちんと聞かれているのでしょうか。

今定時制・通信制の現場はどうなっているのでしょうか。多様な生徒が通っています。一人一人に対応できているのでしょうか。

通信制と聞いてどんなイメージがありますか。広域通信制とはどんなところでしょうか。実際に話を聞いてみましょう。

定時制通信制の現場は多くの課題を抱えています。その課題解決の一助になればと思います。気軽にご参加ください。

19. 子ども・青年と進路(オンライン)

分科会の今日的テーマとしては、社会情勢の中で育てたい学力と進路保障の実態と課題について以下8つについて研究を深めます。

- 1 小中高大等の連携を通した進路意識を高める指導
- 2 現在の学習指導要領と「学力テスト」のもつ問題点
- 3 現在の学習指導要領と「学びの基礎診断」「大学入学共通テスト」「外国語試験の民間試験導入」の問題点
- 4 児童・生徒・学生等の学力実態と進路指導
- 5 雇用環境と就職指導のあり方
- 6 進路問題とキャリア教育がかかえる問題点
- 7 家庭の貧困・格差社会の実態と問題点
- 8 コミュニティースクール・子ども食堂の取り組みと課題

20. 平和・人権と国際連帯の教育(オンライン)

国際刑事裁判所が戦争犯罪の容疑でプーチン氏に逮捕状が出たにも拘らず、ウクライナへのロシア軍事侵攻が1年以上続いています。事実をフェイクニュースで誤魔化すことも限界で、ロシア軍部隊の大半が訓練不足の動員予備役兵で、多くの部隊が深刻な戦力不足に陥っていても、核兵器使用をちらつかせ戦争を継続することは正に地獄です。武器を持つものは、人としての理性を無くす。恐ろしい蛮行を繰り返す、己を正当化するためには人間の尊厳を失うことも憚らない。さらに強い武器を持つものが並び立てば、際限なく非人道兵器も増強する。国連にて相容れない2つの条約 NPT(核不拡散条約)とTPNW(核兵器禁止条約)が発効されていますが、NPTによる核抑止力では核戦争を防ぐことはできず、TPNWによる全世界核廃絶こそが正しいあるべき姿だと確信したと同時に、平和憲法9条をもつ被爆国日本がNPTWに批准することが世界平和の一歩であると思います。

「教え子をふたたび戦場へ送らない」という私たちの基本的な願いを現実にするために、人権を守り、世界中の人々がともに平和である社会の実現を目指すため、お互いの実践を持ち寄って、未来の主権者のために一緒に話し合しましょう。

21. 教育条件整備(ハイブリッド)

子どもを取り巻く環境は大きく変化し続けています。例えば、公立小中学校であまり普及していなかったオンライン授業がコロナ禍を経て日常的な光景となりつつあります。このような備品や設備、教室環境の変化に学校は対応できているのでしょうか。一方で、家庭間の経済格差は以前と変わらずクラスの中に存在しています。これらの学校をとりまく課題について公費予算や修学支援制度など様々な角度から考えてみませんか。

22. 学校給食と食教育(オンライン)

新型コロナウイルスが5類へと引き下げになり、コロナ禍以前に近い形で教室への訪問等がしやすくなってきています。一方、行動制限によるICT化も進んだことから、コロナ禍以前と比べて、できることの幅もとても大きくなりました。

食に関する実態調査の結果から見えてくる、子どもたちの生活や意識の変化を踏まえ、どんな働きかけを行うべきか、どんなことができるのか、実践を通して参加者のみなさんで考えましょう。

栄養教職員の方はもちろん、学級担任や養護教諭、保護者など様々な方のご参加をお待ちしています。

24. 現代文化・図書館教育(オンライン)

学校での生徒会活動、文化祭活動を中心に、児童・生徒・学生の文化的活動を研究しています。また図書館教育およびメディアリテラシーの実践・研究も行っています。昨年度は、共同研究者にネット上でのトラブルに詳しい専門家を招いて、実際に青少年が抱える問題や、著作権や調べ学習の注意点など、学校図書館でできるメディア情報リテラシーについて学びました。過去には、県内の青少年を対象に友人との関係や、興味関心に関わること、スマートフォンを通じての交友関係および余暇の過ごし方など長期にわたりアンケートを実施した結果を元に討議したり、地元の大学生が地域の行事に参加している様子や、過疎の村に長期滞在してその生活を体験した報告を紹介してもらったりしました。県教研では、現代における様々な「文化」および「図書館」に関わる活動について交流してみたいと思っていられる多くの先生のレポート、ご参加を心よりお待ちしております！

25. 不登校(ハイブリッド)

みなさんの学校やクラスに、学校に行けなかったり、教室に入れなかったりしている子はいませんか？保護者のみなさん、「学校に行きたくない」と言う我が子を目の前にして、どうしたらいいかわからず悩んでいませんか？それぞれの思いや悩みを語り合い、聴き合いながら、子どもたちの「生きづらさ」や心の重荷を少しでも軽くできたらいいなあと思います。

学校現場のとりくみを紹介し合い、どう「不登校」(いじめも)にとりくんでいったらいいのか話し合います。子どもに寄り添った実践が毎年報告されています。日頃の様々な悩みも交流し合い、学び合いきましょう。

27. ジェンダー平等の教育(オンライン)

学校は一般に差別なく平等な教育がなされている場だと思われています。確かに子どもたちは性別に関わりなく同じカリキュラムを学び、同一の基準で評価されることになっているのが現状ですが、学校教育の場で日常的に見られる性別役割分担意識やジェンダーによる決め付けが垣間見えるのも事実です。私たちや子どもたちを縛る「~らしさ」に囚われるのはもう終わりにしませんか？ジェンダーの視点はまさに「目からウロコ！」の発見を提供してくれます。ジェンダー平等について、教育現場における実践も交えて、幅広い視点から共に学び合いきましょう。教職員のみならず保護者・一般の方もご参加いただけます！

23. 環境・公害と教育(オンライン)

近年は、コロナの影響でオンラインでの開催となり、参加者が少人数となってしまいました。例年、小学校から大学、市民、企業の報告、そして高校生自らの報告など、バラエティーに富んだ、多方面から内容を含んだ報告が数多くある分科会です。これまで高度経済成長期における地域の公害や環境問題を研究してきた歴史のある分科会ですが、異常気象やコロナによるパンデミック現象など時代に合わせた内容もあり、この分科会で取り上げるべき話題も多くあります。今年も参加者のみなさんと語り合える分科会になるようにしたいと思います、レポーター以外の教員、市民の方々是非お気軽にご参加ください。お待ちしております。

28. 特設分科会(参集)

「気になることなんでも聞こう！話そう！
～子どもの教育・子育て～」

給食センターの大型化や、学力テストの問題、小規模学校の統廃合、子育てや教員不足など、学校にかかわることについて身近なテーマを身近な皆さんとともに日頃から話し合ったり、行動したりしている上田市の市民の会の皆さんとご一緒に、教育について気軽に語り合しましょう。

アクセス



東御清翔高等学校
☎389-0517 長野県東御市県 276 Tel. 0268-62-0014

🚗車でお越しの方

上信越自動車道東部湯の丸出口から
東御市役所方面へ

🚆電車でお越しの方

しなの鉄道 田中駅下車 徒歩 10分

会場の駐車場が一杯になってしまったときは、東御清翔高校向かいにある東御市役所の駐車場をご利用ください。

教育が、平和のためにできること

講演会
2023.11.4
9:15~11:30
オンライン

記念講演

憲法 と 学校

木村草太さん（東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授）
1980年神奈川県横浜市生まれ。東京大学法学部卒業。専門は憲法学。

多様な個性を持つ子どもたちが、初等中等教育を受け、自律的な個人へと成長する機会を与えられることは、個人の尊重原理（憲法一三条）を実現する必須の前提だ。すべての子どもに教育を受ける権利を実現するには、多様な個性に応じた教育の選択肢が存在していなければならない。

しかし、学校内部の慣行や力関係により、個人の尊重の理念がないがしろにされることも多い。近代法の出発点は「閉鎖空間の権力は、信じられないほど残虐になる」という認識にある。

学校に関する法原理を探求し、より適切な解決を導くことを主題とし、本講演の目標を学校への近代法原理のさらなる導入と定めたい。



著書

『憲法学者の思考法』青土社、『ほとんど憲法（上下）』（河出書房新社）『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』（晶文社）、『木村草太の憲法の新手』『木村草太の憲法の新手2』（共に沖縄タイムス社）など



共催・後援

◇共催◇

長野県保育問題連絡協議会
全国福祉保育労働組合長野県支部
公益社団法人長野県教育文化厚生協会

◇後援◇

長野県 PTA 連合会
日本教育公務員弘済会長野支部
長野県教職員互助組合
長野県退職教職員互助組合
長野県教育会館
小海町教育委員会
佐久穂町教育委員会

御代田町教育委員会
南牧村教育委員会
南相木村教育委員会
上田市教育委員会
青木村教育委員会
東御市教育委員会
立科町教育委員会

